

# 令和元年度第2回札幌市感染症対策本部会議

1 日 時： 令和2年2月18日（火）午後3時30分 ～

2 場 所： 本庁12階1～4号会議室

3 会議次第：

(1) 開 会

(2) 現時点の発生状況と対応状況の報告

(3) 各局区における取組状況等の報告

(4) 本部長からの指示

4 資 料：

新型コロナウイルス感染症情報・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料1…1 ページ

第4回北海道感染症危機管理対策本部会議資料・・・・・・・・ 資料2…4 ページ

新型コロナウイルスに関する患者情報等の公表について・・・・ 資料3…11 ページ

新型コロナウイルス関連肺炎の対応について（本部長指示事項）・ 資料4…13 ページ

札幌市感染症対策本部会議報告資料（保健所の対応状況）・・・・ 資料5…14 ページ

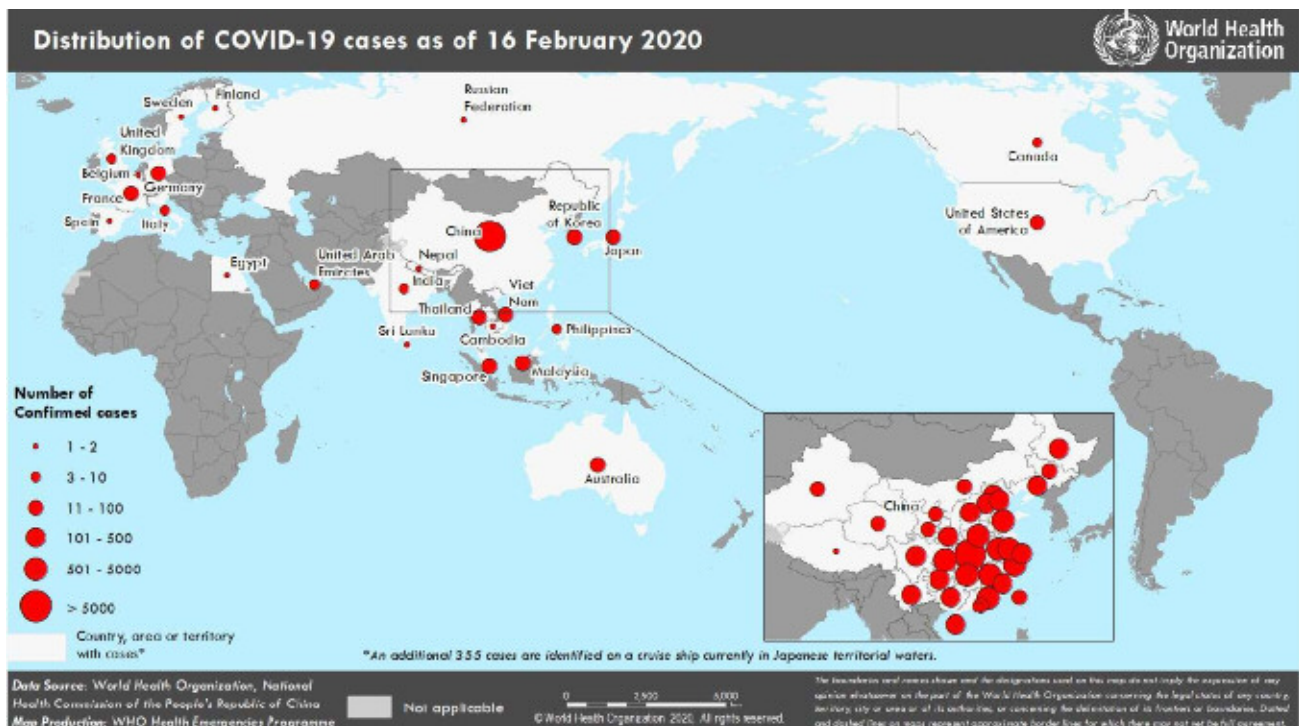
各局資料一式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 資料6…17 ページ

## 新型コロナウイルス感染症情報

### 1 発生状況（令和2年2月17日現在）

WHO の報告によると、全世界で患者が 90,914 名（うち死者 1,774 名）確認されています。その多くが中華人民共和国湖北省で、70,548 名が確認されています。

厚生労働省の発表によると、国内では、患者及び無症状病原体保有者 46 名（うち死者 1 名）が確認されています。その他、2月3日より横浜港にて検疫を実施しているクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」について、陽性が確認されたのは、延べ 1,723 名中 454 名となっています。（以下の WHO レポート図は 2/16 時点）



以下ホームページにて、ジョンズ・ホプキンス大学（アメリカ合衆国）にて作成している患者推移データを見ることができます。

■ Coronavirus COVID-19 Global Cases by Johns Hopkins CSSE

URL : <https://gisanddata.maps.arcgis.com/apps/opsdashboard/index.html#/bda7594740fd40299423467b48e9ecf6>

### 2 感染が疑われる患者の要件

以下のいずれかとなりましたので、参考にお知らせします。

- (1) 発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈するものであって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴（※1）があるもの
- (2) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前 14 日以内に WHO の公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域（※2）に渡航又は居住していたもの
- (3) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前 14 日以内に WHO の公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの

- (4) 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的見地に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し（法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症に相当）、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したもの

※1 濃厚接触とは、次の範囲に該当するものである。

- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む。）があったもの
- ・適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護していたもの
- ・新型コロナウイルス感染症が疑われるものの気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高いもの

※2 令和2年2月13日現在、WHOの公表内容から新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域は中華人民共和国湖北省及び浙江省をいう。

### 3 新型コロナウイルスに関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症への市民の不安軽減、感染拡大時の対応や、適切な医療機関への受診案内を行うため、以下のとおり、感染が疑われる市民からの相談体制を整えておりますが、さらに体制強化を図るため、2月14日（金）から専用の「一般相談窓口」を設置しました。

本件については、2月13日（木）にプレスリリースを実施しました。

### 4 感染症対策の徹底

前回通知（令和2年1月24日付け札幌感第1629号保健所長通知）から引き続き、手洗い、咳エチケット、消毒等の感染予防策を徹底してください。

また、当課ホームページに庁舎内で使える掲示物等を掲載いたしましたので、ご利用ください。

#### ■新型コロナウイルス感染症

URL: <http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/2019n-cov.html>

札幌市公式ホームページ「保健・福祉・子育て」>「健康（からだ・こころ）」  
>「感染症・予防接種」>「感染症」>「医療従事者（医師・獣医師等）の皆様へ」



## 5 新型コロナウイルス感染症に関するホームページ

現在、本件に関して、ポータルサイト化しておりますので、各局(区)において、本件に係るページや掲載等がございましたら御連絡ください。当該ホームページにリンクを掲載させていただきます。

### 【ポータルサイト】

#### ■新型コロナウイルス感染症について

([http://www.city.sapporo.jp/kinkyu\\_202002.html](http://www.city.sapporo.jp/kinkyu_202002.html))

ホーム > 新型コロナウイルス関連肺炎について

※ホーム画面の「重要なお知らせ」より閲覧することができます。

## 6 行政検査

1月29日(水)より、本市衛生研究所にて行政検査を実施できるようになりました。

上記2に合致する疑い患者が発生した場合には、医療機関において検体を採取し、本市衛生研究所にて検査を実施いたします。

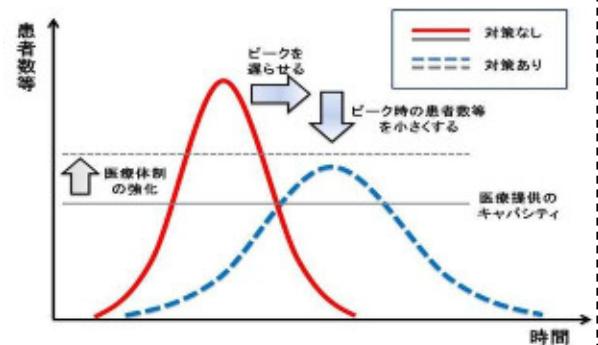
## 7 国際協力

国際部において、友好都市である中国瀋陽市へ、当課で備蓄している個人防護具500セットを寄贈しました。



### 【感染症対策の主目的】

- (1) 感染拡大を可能な限り抑制し、流行のピークをできる限り遅らせ、また患者数の急激な増加を抑えることにより、医療体制への負荷を軽減するとともに、医療提供体制の強化を図ることで、必要な患者が適切な治療を受けられるようにする。
- (2) 地域での感染拡大防止策により、欠勤者の数を減らし、生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにする。



北海道感染症危機管理対策本部会議

第 4 回 本 部 員 会 議

日時：令和2年2月14日（金） 21：00～

場所：本庁3階テレビ会議室

1 開 会

2 状況報告

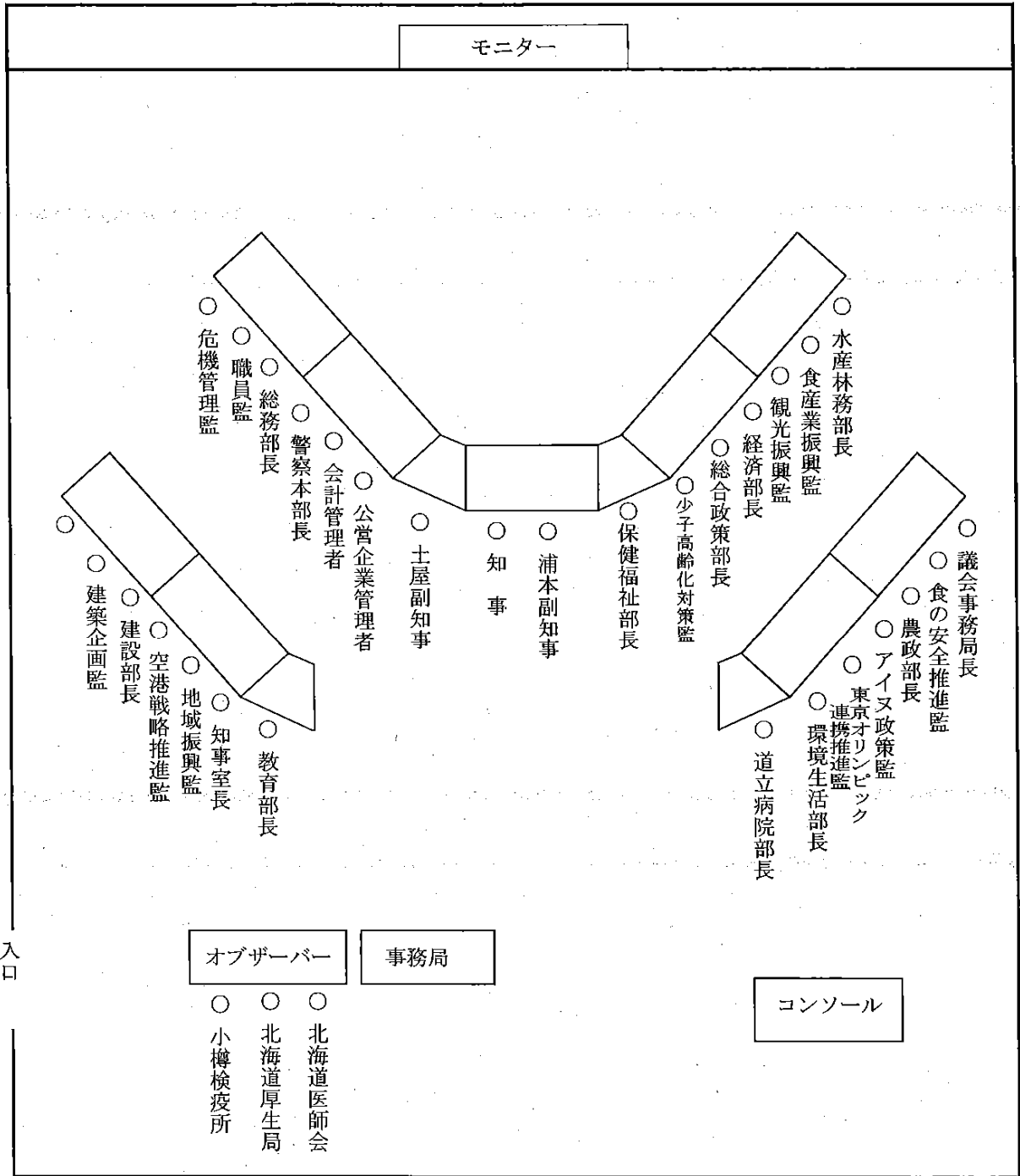
3 今後の対応

4 対策指示 ～ 知事

5 閉 会

# 北海道感染症危機管理対策本部 配席図

本庁3階テレビ会議室  
令和2年(2020年)2月14日(金)  
21:00~



第4回 北海道感染症危機管理対策本部会議出席者名簿

日時:令和2年2月14日(金)21時00分

場所:本庁3階 テレビ会議室

(本部員)

所 属	職 名	氏 名
北海道(本部長) (副本部長) (副本部長) (副本部長)	知 事	鈴 木 直 道
	副 知 事	浦 本 元 人
	副 知 事	土 屋 俊 亮
	副 知 事	中 野 祐 介
総務部	部 長	佐 藤 敏 則
	職 員 監	松 浦 英 則
	危 機 管 理 監	佐 々 木 誠 也
総合政策部	部 長	黒 田 敏 之
	知 事 室 長	濱 坂 真 一
	地 域 振 興 監	松 浦 豊 二
	空 港 戦 略 推 進 監	豊 島 厚 二
環境生活部	部 長	築 地 原 康 志
	東京オリンピック連携推進監	阪 正 寛
	ア イ ヌ 政 策 監	長 橋 聡
保健福祉部(総合調整員)	部 長	橋 本 彰 人
	少 子 高 齢 化 対 策 監	粟 井 是 臣
経済部	部 長	倉 本 博 史
	観 光 振 興 監	三 瓶 徹
	食 産 業 振 興 監	甲 谷 恵
農政部	部 長	小 田 原 輝 和
	食 の 安 全 推 進 監	大 西 秀 典
水産林務部	部 長	中 田 克 哉
建設部	部 長	小 林 敏 克
	建 築 企 画 監	平 向 邦 夫
出納局	会 計 管 理 者	根 布 谷 禎 一
企業局	北 海 道 公 営 企 業 管 理 者	小 玉 俊 宏
道立病院局	道 立 病 院 部 長	田 中 宏 之
議会事務局	事 務 局 長	近 藤 晃 司
北海道教育委員会	教 育 部 長	平 野 正 明
北海道警察本部	本 部 長	山 岸 直 人

(オブザーバー)

所 属	職 名	氏 名
厚生労働省北海道厚生局	局 長	桑 島 昭 文
小樽検疫所	所 長	辻 村 正 信
札幌市保健福祉局	医 務 監	矢 野 公 一
旭川市保健所	健 康 推 進 課 保 健 予 防 係 長	渡 部 千 枝
市立函館保健所	所 長	山 田 隆 良
一般社団法人北海道医師会	事 務 局 長	安 達 督
東京事務所	所 長	森 隆 司
総合振興局(振興局)	各局長(代理含)	

(事務局)

所 属	職 名	氏 名
保健福祉部健康安全局 地域保健課	局 長	竹 縄 維 章
	課 長	築 島 恵 理
	が ん 対 策 等 担 当 課 長	東 幸 彦
	主 幹	角 千 春
	主 査 ( 感 染 症 )	佐 藤 博 之
専 門 員	小 山 内 佑 太	

# 新型コロナウイルス感染症について

保健福祉部 (R2. 2. 14)

## 1 発生の状況

### (1) 道内の発生状況

	確定日	年代	性	居住地	症状経過	入院状況	濃厚接触者の状況
1	1/28	40代	女性	中国武漢市	全快	退院	2名特定 健康観察終了
2	2/14	50代	男性	北海道	別紙のとおり		

### (2) 国内の発生状況 (厚生労働省発表)

2月13日までに確認されている患者は30名(※)

(※) その他3名の無症状病原体保有者が確認されている。

また、2月13日現在、クルーズ船に対する検疫により、218人について陽性確認。

## 2 国の対応

- (1) 着実な検疫の実施及び強化 (全ての航空便において質問票の配布、機内アナウンスの拡大、健康カードの配布等の強化)
- (2) 国内における感染拡大防止に向けた対策の強化 (地方自治体、医療機関と連携、地方衛生研究所での検査)
- (3) 国民への情報提供 (宿泊施設への周知、国民向けQ & A)
- (4) 2月1日、新型コロナウイルス感染症を指定感染症 (感染症法第6条) 及び検疫感染症 (検疫法第2条第3項) に指定
- (5) 2月1日、都道府県に対し「帰国者・接触者外来」、「帰国者・接触者相談センター」の設置指示。
- (6) 2月9日、地方衛生研究所における検疫業務 (クルーズ船) に関連する検査への協力依頼
- (7) 2月12日、新型コロナウイルス感染症に関する流行地域に浙江省を追加
- (8) 2月13日、無症状病原体保有者の入院を措置対象へ追加

## 3 道の対応 (保健福祉部)

- (1) 道立保健所を通じ、医療機関へ国の通知に基づき発生時対応を通知。指定感染症としての届出基準、検査対応等について順次周知徹底。
- (2) 新型コロナウイルス検査を道立衛生研究所で実施する体制整備 (1月30日から検査可能)
- (3) 道民等の皆様への情報提供、注意喚起
  - (ア) ホームページ等により道民の皆様への情報提供  
Q & A、休日夜間の電話対応開始
  - (イ) 多数の方々が利用する宿泊施設、飲食店、遊技施設等への注意喚起を徹底し、北海道外国人相談センターへの協力を依頼。  
1月22日、宿泊施設、関係団体等 (宿泊者への対応等)、外国人相談センター



1月23日、観光関係団体等  
1月30日、宿泊施設、観光関係団体等（衛生管理等）  
1月30日、交通事業者への衛生管理徹底  
2月10日、宿泊施設等関係団体、観光関係団体（帰国者・接触者相談センターの周知等）

(ウ) 保健所等による相談対応

1月30日 休日・夜間の電話対応の開始（相談件数は別表参照）

(4) 1月29日、厚生労働省へ「新型コロナウイルス感染症に関する緊急要望書」提出

(5) 関係会議の開催状況

1月23日 庁議

1月24日 緊急保健所長会議

1月24日 感染症危機管理対策本部幹事会開催

1月28日 " 本部設置、第1回本部会議開催

1月31日 " 第2回本部会議開催

1月31日 緊急保健所長会議

2月7日 感染症危機管理対策本部 第3回本部会議開催

(6) 2月7日、本庁及び保健所に「帰国者・接触者相談センター」設置、「帰国者・接触者外来」の整備

**道民の皆様へ**

道民の皆様におかれましては、風邪や季節性インフルエンザと同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとて重要ですので、感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

湖北省、浙江省から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に保健所へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。

また、医療機関の受診にあつては、湖北省、浙江省の滞在歴があることまたは湖北省・浙江省に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

## 新型コロナウイルスに関連した患者の発生について

令和2年(2020年)2月14日(金) 20:40

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

TEL : 011-231-4111(内線25-506)

FAX : 011-232-2013

本日(2月14日)18時半頃に、道内において、新型コロナウイルスに関連した感染症の患者が確認されました。

この患者は、北海道在住であり、2月11日より道内の医療機関に入院しており、道内の地方衛生研究所で検査を実施した結果、2月14日に陽性が判明しました。

新型コロナウイルスに関連した感染症の患者の発生が道内で確認されたのは2例目です。

本件について、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査を確実に行ってまいります。

また、本日、北海道感染症危機管理対策本部会議を開催します。

### 記

#### 1. 患者の概要

(1) 年代 : 50代

(2) 性別 : 男性

(3) 居住地 : 北海道

(4) 症状、経過 :

1月31日 発熱、咳、倦怠感が出現。

2月 3日 医療機関Aを受診。

2月 4日 医療機関Aを再受診し、レントゲン上で肺炎像を認めた。  
医療機関Bを紹介受診し、抗菌薬治療を開始。

2月11日 症状改善しないため、医療機関Cに入院。  
胸部CT上で両側に肺炎像を認めた。

2月12日 呼吸状態改善せず、ICUにおいて人工呼吸器管理となる。

2月14日 道内の衛生研究所において、新型コロナウイルスの検査を実施したところ、陽性と判明。

(5) 行動歴 : 詳細は現在調査中。本人からの申告によれば渡航歴なし。

#### 2 北海道感染症危機管理対策本部会議

日時 : 2月14日(金) 21:00~

場所 : テレビ会議室

#### 3 その他

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、道民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。

なお、報道にあたっては、個人のプライバシー等の保護のため、特段のご配慮をお願いいたします。

# 新型コロナウイルスに関連した感染症拡大防止対策等について(交通関連)

令和2年2月14日 総合政策部交通政策局・航空局

## 1 道のこれまでの対応

- 1月30日付けで、道内の空港ターミナルビル管理者や港湾管理者、鉄道事業者、バスやタクシーの関係団体に対して通知

**通知内容** ① 施設・設備等の消毒方法の詳細説明 ② 衛生管理の周知・徹底 など

- 2月12日に「北海道交通・物流連携会議(情報共有・対応強化WG連絡会議)」を開催

**開催内容** ① 感染症への対応について、関係機関が連携しながら、情報共有とともに、水際対策強化に努めていくことを確認

**出席者 (18団体)**

- ① 事業者等 北海道バス協会、北海道ハイヤー協会、NEXCO東日本、北海道旅客船協会、JR北海道、JAL、ANA、北海道エアポート
- ② 経済団体 北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会
- ③ 観光団体 北海道観光振興機構、北海道ホテル旅館生活衛生同業組合
- ④ 行政機関 北海道運輸局、北海道開発局、新千歳空港事務所、札幌管区気象台、札幌市、北海道(交通企画課、地域保健課)

## 2 各交通事業者の対応等

### 航空

- ① 各航空会社において、機内における咳エチケットなどの注意喚起等を実施
- ② 新千歳空港では、従業員やテナント各社に対し、マスク着用の励行やトイレ、手すりへの除菌など水際対策を徹底
- ③ 各空港ターミナルビルにおいてもアルコール消毒剤設置などの対策を実施

### 港湾

- ① 道内には、国際旅客船ターミナルなし
- ② クルーズ船は冬期間の寄港予定はなし
- ③ フェリーターミナルなどで、利用者や従業員に対して感染症対策を徹底

### 鉄道

- ① JR北海道では、1月30日付けで社内に対策本部を設置  
感染拡大の防止に向けた対策の検討、利用等に関する具体的な影響等の把握

### バス・タクシー

- ① 運転手や乗務員へのマスク着用の励行
- ② 車両内のアルコール消毒などの対策を実施

## 3 今後の対応

- 国や関係者と緊密に連携しながら、引き続き、感染の拡大を防止するための対策を徹底していくとともに、庁内関係部局と情報を共有し、横断的に取り組んでいく。

## 新型コロナウイルスに関する患者情報等の公表について

北海道保健福祉部

- 渡航歴がなく、感染経路が不明な患者が発生するなど、これまでとは状況が異なっており、更なる感染拡大の防止や道民の不安解消に向けた対応が必要となってくる。
- このため、感染症の発生に関する情報について、個人情報の保護などに十分留意した上で積極的に公表していくこととする。

1. 患者発生の公表時 ※下線部は新たな公表内容。本人や関係者の同意の上、公表  
(記載例)

	従前	今後
年 代	50代	(変更なし)
性 別	男性	(変更なし)
国 籍	非公表	<u>△△国</u>
居 住 地	北海道	<u>〇〇振興局管内</u>
職 業	非公表	<u>本人が特定されない表現(会社員、公務員等)</u>
症 状 ・ 経 過	○月○日 発熱、咳、倦怠感が出現 ○月□日 医療機関Aに入院	○月○日 発熱、咳、倦怠感が出現 ○月□日 <u>〇〇振興局管内の医療機関A</u> に入院
行 動 歴 ・ 滞 在 歴	○月△日 来日し、北海道を観光	○月△日 来日し、 <u>〇〇振興局管内</u> を観光

## 2. 公表の際の留意事項

- 道民の安全・安心、感染症の拡大防止に必要と判断した行動歴等については、公表する。  
例) 各種施設や長距離バスなど濃厚接触の可能性のある方が特定できない場合
- 公表することで特定の個人や場所などが判明し、プライバシーの侵害や住民の不安をいたずらに増大することにつながる情報は公表しない。

## 患者の概要

(1) 年代：50歳代

(2) 性別：男性

(3) 国籍：日本

(4) 居住地：石狩振興局管内

(5) 職業：自営業

(6) 症状・経過

1月31日 発熱、咳、倦怠感が出現。

2月 3日 石狩振興局管内の医療機関Aを受診。

2月 4日 医療機関Aを再受診し、レントゲン上で肺炎像を認めた。  
同管内の医療機関Bを紹介受診し、抗菌薬治療を開始。

2月11日 症状改善しないため、同管内の医療機関Cに入院。  
胸部CT上で両側に肺炎像を認めた。

2月12日 呼吸状態改善せず、ICUにおいて人工呼吸器管理となる。

2月14日 道内の衛生研究所において、新型コロナウイルスの検査を実施したところ、陽性と判明。

2月15日 同管内の感染症指定医療機関に入院。

2月17日現在 人工呼吸器管理継続中。

(7) 行動歴・滞在歴

・ 海外渡航歴なし

・ 濃厚接触者は、現時点で家族、同僚等43名を特定し、健康観察実施中。

・ このうち、主治医が感染を疑った方など16名については、ウイルス検査を実施し、全て陰性を確認。

令和 2 年(2020 年) 1 月 31 日

各局(区)長 様

保) 医務監

## 新型コロナウイルス関連肺炎の対応について

令和 2 年 1 月 30 日(木)に新型コロナウイルス関連肺炎の感染拡大防止対策に向けて、第 1 回感染症対策本部会議が開催され、本部長である市長から下記の指示を受けましたので周知いたします。

引き続き、新型コロナウイルス関連肺炎の対策を進めていただきますようお願いいたします。

## 記

## 1 本部長指示事項

- ① 各局相互の連携、情報共有を徹底すると共に、情勢の変化に適切に対応し、感染症のまん延を防止するため、より一層の対策を実施すること。
- ② 市民や観光客(外国人観光客も含めて)、事業者に対し、正確な情報をわかりやすく提供し、呼びかけることで、不安の解消を図ると共に、所管する施設や関係機関などにも情報提供し、連携を図ること。
- ③ 今後の感染の拡大に伴い、観光や経済への影響が懸念されることから、まずは、当面の状況をしっかりと把握した上で、さらなる対応についても検討しておくこと。

## 2 本部会議配布資料

- (1) 新型コロナウイルス概要(資料 1)
- (2) 北海道感染症危機管理対策本部会議資料(資料 2)
- (3) 各種通知文(保健所発出分)(資料 3)
- (4) 各局資料一式(資料 4)

## 3 新型コロナウイルスに関する情報

新型コロナウイルスに関する情報については、随時、発信いたしますが、最新情報は厚労省のホームページ等をご参照いただくようお願いいたします。

## (1) 厚労省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

## (2) 札幌市ホームページ

○市民向け

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/2019n-cov.html>

○医療機関向け

[http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/020106\\_muhan\\_pneumonia.html](http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/020106_muhan_pneumonia.html)

担当：札幌市感染症対策本部事務局 中村、長尾

(保) 保健所感染症総合対策課) TEL：622-5199

# 資料 5

令和 2 年（2020 年）2 月 18 日

## 札幌市感染症対策本部会議報告資料（保健所の 1/30 以降の対応状況）

実施日	概要	本部長 指示事項	所管課
1/31（金）	<p>多くの観光客が利用される飲食店、スーパー・コンビニ等本部、雪まつり会場関係者に対し、利用者への手洗い・咳エチケット推奨等の協力依頼文書を送付。</p> <p>・送付件数（計 352 件）</p> <p>飲食店等個別施設 301 件</p> <p>スーパー・コンビニ等本部 46 件</p> <p>雪まつり会場管理者等 5 件</p>	②	食の安全推進課
2/3（月）	<p>旅館業営業者及び組合、その他集客施設の営業者等への注意喚起。</p> <p>周知対象：旅館業営業者（約 400 施設）、札幌ホテル旅館協同組合、（一社）定山溪観光協会、定山溪温泉旅館組合、北海道レジャーホテル協会、公衆浴場施設（約 300 施設）、札幌公衆浴場商業協同組合、興行場（約 50 施設）、北海道興行生活衛生同業組合、特定建築物（約 350 施設）、（一社）北海道ビルメンテナンス協会、山口斎場、里塚斎場</p> <p>周知内容：宿泊者・利用者への対応及び感染対策について協力依頼（旅館業に対しては前回からの変更も周知）</p>	②	環境衛生課 生活環境課 感染症総合対策課
2/6（木）	<p>救急安心センターさっぽろにおいて、症状や流行地への渡航歴、患者との接触歴により、感染の疑いがあるか判定を行い、感染が疑われる場合に所定の医療機関の受診へつなげる「帰国者・接触者相談センター」対応を開始</p>	①②	医療政策課
2/7（金）	<p>旅館業営業者及び組合への注意喚起。</p> <p>周知対象：旅館業営業者（約 400 施設）、札幌ホテル旅館協同組合、（一社）定山溪観光協会、定山溪温泉旅館組合、北海道レジャーホテル協会</p> <p>周知内容：厚生労働省通知（宿泊施設における対応について）の周知</p>	②	環境衛生課 生活環境課 感染症総合対策課
2/14（金）	<p>札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口を開設</p> <p>・専用電話番号 011-632-4567</p> <p>・相談受付時間 毎日 9:00～21:00</p>	②	

2/14(金)	<p>旅館業営業者及び組合への注意喚起</p> <p>周知対象：旅館業営業者（約 400 施設）、札幌ホテル旅館協同組合、(一社) 定山溪観光協会、定山溪温泉旅館組合、北海道レジャーホテル協会</p> <p>周知内容：感染の疑われる宿泊者等の定義の変更及び一般電話相談開設の周知</p>	②	<p>環境衛生課 生活環境課 感染症総合 対策課</p>
2/15 (土) ～16 (日)	<p>食の安全・安心に関するイベント「食のまち・さっぽろフェスト in チカホ」において、以下の取組を実施。(本部長指示事項②)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい手洗い方法を啓発するステージや体験型イベント</li> <li>・咳エチケットに関するポスターの掲示</li> <li>・会場内へのアルコール消毒剤の設置</li> </ul>	②	<p>食の安全推 進課</p>



## 新型コロナウイルス感染症に係る 友好都市 中国・瀋陽市への支援物資の送付について

中国での新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻化する中、本市の友好都市である瀋陽市から防護服等の支援物資の協力要請があり、下記のとおり、庁内で備蓄している防護服セットを発送した。

### 記

- 1 支援物資  
感染防護服セット 500 セット  
(構成内容: ガウン/キャップ/ズボン/シューズカバー/N95 マスク/手袋 (インナー) /手袋 (アウター) /ゴーグル)
- 2 送付先  
中国・瀋陽市 (1980年11月 友好都市提携)
- 3 経緯及び今後のスケジュール  
1月28日 瀋陽市から入電。瀋陽市のまちなかの様子やマスク・防護服等が不足している旨の説明と、それらを扱っている事業者の紹介または物資の提供について相談。  
2月2日 書面にて医療用防護服に係る支援依頼  
2月3日 防護服セット 500 セットを提供することを決定し、市長記者会見にて発表  
2月17日 トラックへの支援物資の積み込み作業を実施  
2月18日 千葉県到着予定  
※週内に中国南方航空により成田空港から瀋陽空港へ輸送予定  
輸送費は中国南方航空により免除
- 4 その他  
2月17日付け瀋陽市長あて親書を送付
- 5 参考 (積み込み作業の様子)



※望沈阳早日战胜疫情

(日本語意味) 瀋陽市が一日も早く、この感染症に打ち勝つことを願っています。

## スポーツ局対応事項（第2回札幌市感染症対策本部会議資料）

### 【イベント関係】

#### ○2/15（土）政令指定都市市長会との共催によるシンポジウム

- ・会場入り口に消毒液を設置するとともに内閣府のチラシを会場内に掲示。（本部長指示事項①）

#### ○2/15（土）OLYPARA・SALON（オリパラ・サロン）

- ・消毒液を会場内に設置するとともに、開演前のアナウンス中に「新型コロナウイルスの感染を防ぐ観点からオリンピック・パラリンピアンの方々と直接接する握手などは控えることとしておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。」という内容を盛り込んだ。（本部長指示事項①）

#### ○3/5（木）・3/8（日）宮様スキー大会国際競技会開・閉会式

- ・消毒液を会場内に設置（本部長指示事項①）

#### ○「2020年第7回スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・北海道」の中止

- ・2/21（金）～2/23（日）に開催を予定していたが、大会参加を通じた感染拡大等のリスクを考慮し中止。

※札幌市では、アルペンスキー、スノーボード、ショートトラックスピード、フィギュアスケートが実施される予定だった。

### 【施設関係】

#### ○所管施設

- ・委託の清掃業者に対し、人が良く触れる箇所（ドアノブや手すり等）の消毒の徹底を指示。（本部長指示事項①）
- ・ホームページに、新型コロナウイルス等に対する感染拡大予防対策への協力依頼を掲載。（本部長指示事項②）

## 【経済観光局】新型コロナウイルス関連肺炎に係る対応状況について

### 1 中小企業への支援（本部長指示事項③）

#### (1) 相談窓口の設置

1/29 より中小企業支援センター内に専用相談窓口「新型コロナウイルス肺炎に対する緊急経営相談窓口」を開設

※相談件数（2/14 現在）：13 件（来所 2 件、電話 11 件）

うち、宿泊業 5 件、飲食業 2 件、旅行業 1 件

#### (2) 融資制度の創設

売上が減少し運転資金等の資金繰りに苦慮している中小企業者等への支援のための融資として、「新型コロナウイルス対応支援資金」を 2/7 に創設

※新型コロナウイルス対応支援資金のご案内（別添）

### 2 さっぽろ雪まつりでの対応（1/31～2/11）（本部長指示事項①②）

(1) 会場管理者に感染症予防対策を周知し、注意喚起を実施するとともに、疑い例患者への対応マニュアルを作成

(2) 会場内の救急センター向け対応マニュアルを作成

(3) 大通会場、つどーむ会場それぞれの救急センターに医師 1 名、看護師 1 名が常駐（医師・看護師の常駐は例年同様の対応）

(4) 雪まつりホームページにて感染症予防対策を周知（多言語対応）

(5) 各会場内に多言語による咳エチケットポスターを掲示

(6) 各会場内において多言語による注意喚起放送の実施

(7) 会場内観光案内所や休憩所等への消毒液設置

(8) 会場内従事者やボランティアへのマスク着用を推奨

※疑い例の発生はなし

# 新型コロナウイルス対応支援資金のご案内

札幌市では、新型コロナウイルス関連肺炎の流行による影響を受け、厳しい経営環境に置かれている市内の中小企業者等に対し、資金調達の円滑化と返済財源の負担軽減を図るため、「新型コロナウイルス対応支援資金」を創設しました。

## <融資条件>

融資対象	新型コロナウイルス関連肺炎の流行により直接または間接の影響を受け、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月比10%以上減少しており、かつその後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比10%以上減少することが見込まれる中小企業者等
融資限度額	1億円
資金用途	運転資金及び設備資金
融資期間	10年以内（うち据置期間2年以内）
融資利率	年1.0%以内
返済方法	割賦返済 ただし、融資期間1年以内の場合は、一括返済とすることができる
信用保証	全て北海道信用保証協会の保証付とする。
信用保証料補給	企業が負担する信用保証料の2分の1以内を札幌市が補給 （下記の取扱期間内に信用保証の申込みが行われ、かつ融資が実行されることが必要。）
担保	必要に応じて要
保証人	原則として法人は代表者のみ、個人は不要
取扱期間	令和2年2月10日から令和3年3月31日まで
取扱金融機関	みずほ銀行、北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、 青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、七十七銀行、第四銀行、 北海道信用金庫、室蘭信用金庫、空知信用金庫、苫小牧信用金庫、 北門信用金庫、北空知信用金庫、日高信用金庫、旭川信用金庫、 稚内信用金庫、留萌信用金庫、北星信用金庫、大地みらい信用金庫、 遠軽信用金庫、北央信用組合、札幌中央信用組合、空知商工信用組合、 ウリ信用組合、商工組合中央金庫 ※いずれも、原則札幌市内各店舗

※北海道信用保証協会の「緊急短期資金保証制度」との併用が可能です。

## <申請手続き>

融資の申込にあたっては、上記の「融資対象」に該当することについて、札幌市の認定を受けることが必要となりますので、受付窓口である札幌中小企業支援センター（札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル2階）に認定申請書を提出し、認定書の交付を受けたうえで、お申込ください。

札幌市経済観光局産業振興部商業・金融支援担当課  
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 15階  
TEL 011-211-2372 FAX 011-218-5130

## 新型コロナウイルス肺炎に係る交通局の対応

### 第1回本部会議にて報告済みの事項

#### <感染症予防のための周知(本部長指示事項②)>

##### ○駅構内放送

全駅にて、駅員によるアナウンスを1月30日(木)から実施。

「札幌市からのお知らせです。感染症を予防するため、石鹸でよく手を洗い、咳やくしゃみが出るときには、マスクを付けるか、ハンカチや袖で口・鼻を覆いましょう。」

##### ○ホーム旅客案内表示器(LED)

全駅にて、案内表示を1月30日(木)から実施。

「感染症を予防するため、石鹸でよく手を洗い、咳やくしゃみが出るときには、マスクを付けるか、ハンカチや袖で口・鼻を覆いましょう。」

##### ○路面電車情報利活用システムへのお知らせ掲出

◇停留場：1月29日(水)から掲出。

◇ポラリス車内：1月30日(木)の営業運行から掲出。

##### ○大通駅デジタルサイネージ

交通局業務用枠にて、1月31日(金)から掲出。

#### <職員向けの対応(本部長指示事項①)>

##### ○マスクの着用

地下鉄・電車の乗務員や駅員等に、マスク着用の義務付けを1月30日(木)から実施。

### 第2回本部会議での新規報告事項

#### <市民や観光客向けの対応(本部長指示事項②)>

##### ○駅構内ポスターの掲示、地下鉄・電車の車内ポスターの掲示

駅構内や地下鉄・電車の車両にて、交通局業務用枠での掲示を2月8日(土)から実施。

##### ○外国人旅行者向けコールセンター設置の周知・・・英・中・韓

北海道運輸局からの依頼により、日本政府観光局が設置した多言語コールセンター(事故、病気等の非常時のサポート)のお知らせを、駅事務室の窓口や路面電車の停留場にて、2月3日(月)から掲出。

## 新型コロナウイルス肺炎患者に係る市立札幌病院の取組みについて

保健所からの指示等を受けて、新型コロナウイルス肺炎の入院患者を当院で受け入れる場合には、一切外部に汚染するおそれのない感染症病棟において、感染症内科医他専門スタッフが適切に治療にあたることができるよう、万全の体制を整えている。

また、新型コロナウイルス肺炎の疑い患者については、国の基準に基づき、道・保健所の指示のもと、当院感染症病棟の外来機能を活用し、適宜適切に対応しているところである。

### 記

#### 1 感染症病棟について

北海道知事から指定を受けた第一種及び第二種感染症指定医療機関

#### 2 これまでの取組み

##### ○感染症病棟患者受入シミュレーション（指示事項①）

感染症病棟運用マニュアル等に基づく个人防护具着脱訓練等を行う。

##### ○院内感染症対策会議（指示事項①③）

新型コロナウイルス感染症の流行状況や当院での受け入れする場合の対応について院内で情報共有を行う。

##### ○来院患者への注意喚起（指示事項①②）

中国など新型コロナウイルスの発生地へ渡航後、発熱、

咳などの症状がある方は受診相談窓口へ申し出るよう出入口に中国語、英語併記の掲示を行い、注意喚起をしている。

##### ○来院者への手指消毒、マスク着用の呼びかけ（指示事項①②）

当院ではかねてより消毒液を出入り口に設置し、来院者に対し、手指消毒の徹底を呼びかけているほか、インフルエンザ流行等に備え、マスク着用の呼びかけも行っている。

##### ○市民への注意喚起（指示事項②）

市立札幌病院公式フェイスブックで市民に対し、新型コロナウイルス関連肺炎の対策に関する注意喚起を行っている。